一般開発事業手続フローチャート

一般開発事業協議申請書の提出
（条例第27条）様式第25号

毎月５日、２０日締切

関係課へ申請書類の配布
法第29条及び32条同意・協議の有無についてメールを配信

開発主任者審査会
（要綱による）

技術基準の調査・審議
（条例第4章、第5章及び都計法技術基準）

一般開発事業協議について（開発調整課受付後、回答書の提示）審査会に基づく指示事項の提示

開発調整課及び関係各課との協議（条例第4章、第5章）

都計法第29条にかかる場合は、条例第4章、第5章及び都計法技術基準

開発調整課へ回答書の提出や図面の差替え・訂正

必要とされる関係各課へ一般開発事業協議を締結してよいか伺い

一般開発事業協議書の締結
（条例第28条）

都計法第２９条の許可申請が必要な場合

都市計画法第２９条による開発行為許可の申請書の提出（都法第30条）

※同意書のみの場合は同意書の原本2部を提出
※協議書のみの場合は協議書の原本2部を提出

工事着手届出書の提出
（条例第31条）様式第27号

標識設置届出書の提出
（条例第31条）様式第9号

中間検査
（条例第32条）

※必要と認めるときに実施します。

工事完了届出書の提出
（条例第31条）様式第28号

工事完了検査の実施
（条例第32条）

是正通知書の交付
（条例第32条）様式第30号

※是正がある場合は、検査日の翌日から１０日以内に交付します。

工事検査済証の交付
（条例第32条）様式第29号

※是正があった場合は、是正を確認した日の翌日から１０日以内に交付します。
※是正がなかった場合は、検査日の翌日から１０日以内に交付します。

適合証明書の申請
（都法規則第60条）
様式第26号

建築確認申請

開発行為許可通知書の交付
（都法第35条）

工事着手届出書の提出
（規制に関する規則第3条）様式第3号

中間検査依頼の提出
（規制に関する規則第3条）様式第5号

公告前建築等承認の申請
（都法第37条）様式第10号

工事完了届出書の提出
（都法第36条）
都法施行規則別記様式第4

検査済証の交付
（都法第36条）
都法施行規則別記様式第6

工事完了公告
（都法第36条）